

➤ 放射性物質による汚染や被ばくの状態に応じて、**下図**の医療体制により、適切に対応。

初期被ばく医療【11医療機関】

- ①避難退域時検査
- ②ふき取り等の簡易な除染
- ③軽度の外傷等の治療
- ④健康相談 等

二次被ばく医療【1医療機関】

- ①シャワー等を用いた除染
- ②ホールボディカウンタ等による内部被ばく評価
- ③被ばく患者の診療、応急医療措置 等

一次除染で十分除染できない場合等に実施

二次被ばく医療で対応できない場合は、
高度被ばく医療支援センター及び原子力
災害医療・総合支援センターが対応

消防防災ヘリ等による搬送

高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センター
【国立大学法人広島大学、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構が実施】

- ①高度専門的な線量評価
- ②高度な専門的除染 等

高度かつ専門的な被ばく医療



※今後、原子力災害拠点病院の指定及び原子力災害医療協力機関の登録等、原子力災害医療体制の構築に向けて取り組みを実施。

10. 国の実動組織の支援体制